

特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する特約

受注者は、この請負契約の目的物に関して、特定住宅瑕疵担保履行法に基づき、特定住宅建設瑕疵担保責任の履行を確保するため、以下のとおり住宅建設瑕疵担保責任保険の加入を行う。

- 1 保険法人の名称
- 2 保険金額
- 3 保険内容（特定住宅瑕疵担保履行法第2条第5項第2号イ及びロの事項）

（なお、共同企業体の場合は、建設業者それぞれが上の事項を記載すること。）

特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する特約

受注者は、この請負契約の目的物に関して、特定住宅瑕疵担保履行法に基づき、特定住宅建設瑕疵担保責任の履行を確保するため、以下のとおり住宅建設瑕疵担保金の供託を行う。

- 1 供託所の所在地
- 2 供託所の名称
- 3 建設瑕疵負担割合（共同企業体の場合のみ記入）

（なお、共同企業体の場合は、建設業者それぞれが上の事項を記載すること。）